

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公開番号】特開2019-187932(P2019-187932A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-85592(P2018-85592)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の可動体および第2の可動体と、
所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、
前記演出実行手段は、

特定演出を実行可能であり、

前記特定演出の実行を示唆する可動体演出を実行可能であり、

前記可動体演出には、前記第1の可動体および前記第2の可動体のいずれか一方の可動体を作動させる単使用演出と、前記第1の可動体および前記第2の可動体の双方を作動させる複数使用演出と、があることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記可動体演出の実行が、第1のタイミングで開始するときと、前記第1のタイミングよりも後の第2のタイミングで開始するときと、があり、

前記可動体演出の実行が前記第1のタイミングで開始する場合には、当該可動体演出として前記複数使用演出の実行が開始するときがあり、

前記可動体演出の実行が前記第2のタイミングで開始する場合には、当該可動体演出として前記単使用演出の実行が開始するときがあることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記可動体演出には、前記単使用演出の後に前記複数使用演出が続く複合演出が含まれており、

前記可動体演出の実行が前記第1のタイミングで開始する場合には、当該可動体演出として前記複合演出の実行が開始するときと、前記複数使用演出の実行が開始するときと、があり、

前記可動体演出の実行が前記第2のタイミングで開始する場合には、当該可動体演出として前記単使用演出の実行が開始するときと、前記複数使用演出の実行が開始するときと、があることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項3に記載の遊技機であって、

遊技者に有利な特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段を備え、
前記特定演出には、第1特定演出と、前記第1特定演出よりも、その後に前記特別遊技
が実行される可能性が高いことを示唆する第2特定演出と、があり、

前記第2のタイミングで開始される前記単使用演出は、前記第1特定演出の実行を示唆
し、前記第2のタイミングで開始される前記複合演出は、前記第2特定演出の実行を示唆
することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の遊技機は、

第1の可動体および第2の可動体と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

特定演出を実行可能であり、

前記特定演出の実行を示唆する可動体演出を実行可能であり、

前記可動体演出には、前記第1の可動体および前記第2の可動体のいずれか一方の可動
体を作動させる単使用演出と、前記第1の可動体および前記第2の可動体の双方を作動さ
せる複数使用演出と、があることを特徴とする。